

公 告

第 8 号
令和3年6月1日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長 久保 晃

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

1 競争入札に付する事項

品名	規格	単位	数量	納入場所	納 期
令和3年度陸上自衛隊演習における補給品輸送等に関する役務	仕様書のとおり	式	1	仕様書のとおり	令和3年8月16日～ 令和3年11月30日

2 入札参加資格

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 令和1・2・3年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「役務の提供等」の営業品目が「その他」、等級格付が「C等級」以上のもの。

3 契約条項を示す場所

入札心得等については、中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地HPに掲示する。

4 説明会・入札執行日時及び場所

- 説明会
実施しない。（疑義事項については随時説明するため、連絡すること。）
- 入開札
令和3年6月11日（金）10時00分～ 横浜駐屯地会議室（郵便入札・立会は可）

5 保証金等に関する事項

- 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- 契約保証金：免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- 第2項に示した入札参加資格の無い者の入札
- 入札に関する条件に違反した者の入札
- 入札金額が明瞭でない入札
- 入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札又は、押印がない場合責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載がない場合
- 電報、電話、FAXによる入札
- 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- 総額により決定する。
- 入札金額は消費税抜き単価とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額（1円未満端数切り捨て）を加算した金額（1円未満端数切り捨て）をもって落札金額とする。

8 契約書等の作成

作成する。

9 前金払

実施しない。

10 その他

- 入札参加希望者は令和3年6月8日（火）17時00分 までに会計科契約班に一報すること。
- 入札書には、以下の事項を記載すること。
「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。
また、当社（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」
- 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- 第2項(4)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- 本件入札は郵便入札とする。但し、開札の立会いは可能とする。立会を希望する者は、駐屯地への入門時に体温測定を受けるとともに、マスクの装着、手指の消毒を実施すること。体温が37.5度以上であることが確認されたときは、駐屯地への立ち入りを認めない。再度入札となった場合の日時は別示する。
- 郵便入札は、令和3年6月10日（木）17時00分までを期限とする。郵便入札封筒は、入札書在中と明記して郵送発送者の責任により到着の確認をすること。入札書を直接提出する場合は、10日17時00分までに横浜駐屯地警衛所または、会計科契約班に提出すること。

(8) 本記載事項に関する問い合わせ先

- ア 入札及び契約に関する事項、横浜駐屯地会計科 担当：上野（内線335）
TEL：045-335-1151 FAX：045-335-1151（539）
- イ 仕様に関する事項、横浜駐屯地運用科 担当：石田（内線269）
TEL：045-335-1151 FAX：045-335-1151（536）

(9) 横浜駐屯地ホームページアドレス

<https://www.mod.go.jp/gsdf/yokohama/>